

ประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ ส. 2/2564

เรื่อง การแก้ไขเพิ่มเติมบัญชีประเภทกิจการที่ให้การส่งเสริมการลงทุน ตามประกาศ 2/2557

非公式訳

投資委員会布告

第 Sor. 2/2564 号

件名：投資委員会布告第 2/2557 号に基づく

投資奨励対象業種表の改定

仏暦 2557 年（2014 年）12 月 3 日付投資委員会布告第 2/2557 号「投資奨励政策および基準」に引き続き、

投資委員会は、南部国境地域および特別経済開発区において投資を行うことを推進するため、仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法第 16 条、第 18 条、第 31 条および第 35 条の権限に基づき、業種 2.17、6.15、6.16、6.17 および 7.24 の内容を廃止し、以下の内容を代わりに使用することで、仏暦 2557 年（2014 年）12 月 3 日付投資委員会布告第 2/2557 号巻末の業種および条件を改定する。

業種	条件
2.17 公共事業用のプレストレスト・コンクリートおよび建設資材の製造	1. ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県およびサトゥーン県の南部国境地域、並びにソンクラーク県内の 4 郡（チャナ郡、テーパー郡、ナータウィー郡、およびサバーヨーイ郡）、または特別経済開発区に立地していること。 2. 2021 年の最終営業日までに申請書を提出すること。
6.15 石鹸、シャンプー、歯磨き粉、化粧品などのボディケア製品の製造	1. ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県およびサトゥーン県の南部国境地域、並びにソンクラーク県内の 4 郡（チャナ郡、テーパー郡、ナータウィー郡、およびサバーヨーイ郡）、または特別経済開発区に立地していること。 2. 2021 年の最終営業日までに申請書を提出すること。
6.16 消耗品用のプラスチック製品の製造、 例：プラスチック包装材	1. ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県およびサトゥーン県の南部国境地域、並びにソンクラーク県内の 4 郡（チャナ郡、テーパー郡、ナータウィー郡、およびサバーヨーイ郡）、または特別経済開発区に立地していること。 2. 2021 年の最終営業日までに申請書を提出すること。
6.17 パルプまたは紙から作られた製品の製造、例：紙箱	1. ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県およびサトゥーン県の南部国境地域、並びにソンクラーク県内の 4 郡（チャナ郡、テーパー郡、ナー

業種	条件
	タウィー郡、およびサバーヨーイ郡)、または特別経済開発区に立地していること。 2. 2021 年の最終営業日までに申請書を提出すること。
7.24 工場、および / または倉庫のための建物開発事業	1. ナラティワート県、パッタニー県、ヤラー県およびサトゥーン県の南部国境地域、並びにソンクラーク県内の 4 郡 (チャナ郡、テーパー郡、ナータウィー郡、およびサバーヨーイ郡)、または特別経済開発区に立地していること。 2. 2021 年の最終営業日までに申請書を提出すること。

尚、仏暦 2564 年 (2021 年) 1 月 4 日より有効とする。

公布日 : 仏暦 2564 年 (2021 年) 3 月 19 日

陸軍大将 プラユット・チャンオーチャー

(プラユット・チャンオーチャー)

首相

投資委員会委員長